５．１　データ登録の流れ

本システムにおける、データ登録の流れを下記に示します。

システムへアクセス

インターネットを利用して、システムへアクセスしてください。（４．１　建設発生土情報交換システムの起動方法を参照）

予定情報登録

工事データを新規で登録する場合、すべて、予定情報からの登録となります。予定情報は、詳細設計前の情報または、詳細設計完了の情報が登録できます。（５．３　予定情報参照）

発注処理

工事の請負業者が決まったら、発注処理を行ってください。発注処理を行うと登録した工事データに、**登録工事番号**が採番されます。請負業者に本システムを利用させる場合には、この登録工事番号を請負業者に通知してください。（「５．３　予定情報　［発注処理］参照）

発注後情報

発注処理が終了すると、登録したデータは、予定情報から発注後情報へと移行されます。発注後情報の間は、請負業者の方でもデータが修正・更新可能となります（請負業者による入力を許可した場合）。請負業者が修正・更新した内容は、発注者の方でも確認できます。（５．４　発注後情報参照）

実績処理

工事の土工期が過ぎましたら実績処理を行ってください。なお、この処理は、請負業者ではできません。また実績処理が終了した段階で、請負業者側でデータの修正・更新が出来なくなります。**※　実績処理時には必ず、実績入力を行ってください。**（５．４　発注後情報　［実績処理］参照）

実績情報

実績処理が終了すると、登録したデータは、発注後情報から実績情報に移行されます。必要に応じて、実績情報の修正・更新を行ってください。（５．５　実績情報参照）